

第14号議案

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則の一部を改正する規則

上記議案を提出します。

令和3年（2021年）3月12日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則の一部を改正する規則

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則（令和2年中野区教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。